

**経済問題<sup>39</sup>** (原文 p. 21-26)

日本との貿易を含めた経済関係は、米国の国益にとって依然として非常に重要であり、それゆえ米国議会にとっても同様である<sup>40</sup>。最も伝統的な測定方法によれば、米国と日本は、それぞれ世界最大および第 3 位の規模の経済であり（中国が第 2 位）、2012 年において世界の国内総生産（GDP）の約 30%を占めている。さらに、米日の経済は、商品・サービスの貿易および対外投資によって、互いに撚り合<sup>よ</sup>わさっている。

**二国間経済関係の概観** (原文 p. 21)

日本は米国にとって重要な経済相手国であるが、他の相手国に押しのけられてきていることから、日本の重要性は低下してきている。2012 年末において、日本は米国にとって第 4 位の商品輸出市場（カナダ、メキシコ、中国に次ぐ）であり、第 4 位の商品輸入元（中国、カナダ、メキシコに次ぐ）であった。これらの数字は、おそらく米国貿易に占める日本の重要性を過小評価している。なぜなら、日本は中国に中間財を輸出しており、中国はそれを使って完成品を製造し、米国に輸出しているからだ。

2012 年末現在、米国は日本にとって第二位の輸出市場であり、第二位の輸入元であった。世界的な景気後退は、米日貿易に大きな影響を及ぼした。すなわち、輸出入共に、2008 年から 2009 年にかけて減少した。米日二国間貿易は、弱いながらも景気低迷からの回復を反映して、2009 年以降増加している。（表 1 参照。）

**表 1. 米国の日本との商品貿易（特定年次）**

(単位：10 億ドル)

| 年    | 輸出   | 輸入    | 差額    |
|------|------|-------|-------|
| 1995 | 64.3 | 123.5 | -59.1 |
| 2000 | 65.3 | 146.6 | -81.3 |
| 2003 | 52.1 | 118.0 | -66.0 |
| 2004 | 54.4 | 129.6 | -75.2 |
| 2005 | 55.4 | 138.1 | -82.7 |
| 2006 | 59.6 | 148.1 | -88.4 |
| 2007 | 62.7 | 145.5 | -82.8 |
| 2008 | 66.6 | 139.2 | -72.3 |
| 2009 | 51.2 | 95.9  | -44.8 |
| 2010 | 60.5 | 120.3 | -59.8 |
| 2011 | 66.2 | 128.8 | -62.2 |
| 2012 | 70.0 | 146.4 | -76.3 |

出所：米国商務省、国勢調査局。FT900。輸出は船側渡し（f.a.s.）ベースで評価した総輸出額。輸入は通関ベースで評価した一般輸入品。

<sup>39</sup> 本節は、William Cooper が執筆した。

<sup>40</sup> 米日経済関係のさらに詳しい扱いについては、William H. Cooper による CRS Report RL32649, *U.S.-Japan Economic Relations: Significance, Prospects, and Policy Options* を参照。

幾つかの未解決の問題にもかかわらず、米日二国間経済関係における緊張は、1970 年代、1980 年代、および 1990 年代初頭よりもはるかに低くなっている。以下のような多くの要因がこの傾向に寄与してきた可能性がある：

- ・ 日本経済の、停滞とは言わないまでも緩慢な成長によって、米国の日本に対する一般的な認識が、経済的な競争相手から「鼻をへし折られた」経済大国へと変化した。この日本経済の緩慢な成長は、1990 年代後半の資産バブル崩壊に始まり、2008-2009 年の景気低迷と 2011 年の災害を受けて継続したものである。
- ・ 経済大国および貿易相手国としての中国の台頭によって、米国の政策立案者が心配の種として関心を寄せる国が、日本から中国に移っている。
- ・ 貿易紛争を解決する場として、日米両国が WTO をますます使用するようになったことで、紛争が非政治化し、摩擦低減に役立っている。
- ・ 米日の貿易戦略が、他国との二国間及び域内貿易圏形成を拡大する方向に変化したことで、米日二国間関係への関心が薄れてきている。
- ・ 軍事大国としての中国の台頭や北朝鮮の継続的な脅威のために、米日のリーダーらは、二国間同盟の中でも安全保障の問題にもっと重きを置かざるを得なくなっている。

日本はこの数年間に二度の経済危機に見舞われ、これらが米日経済関係に影響を与えた。一度目が世界的な金融危機であり、これは 2008 年に打撃を与え始め、2009 年に激化した。日本は、世界的な需要の減少により、特に米国と欧州向けの輸出が大きな打撃を受けた。日本は、国内の消費需要および投資が停滞していたために、GDP 全体の成長の原動力を純輸出の成長に依存するようになっていたのだ。

第二の危機が、2011 年 3 月 11 日の日本東北部における地震・津波・原発事故であった。(『2011 年 3 月の「3 重災害」』の節を参照せよ。) 日本政府は、復興を助成すべく 4 つの一連の補正財政刺激策で応えてきた。復興の取り組みの実施は、これまでのところ予想されていたよりも遅く、経済成長に対する刺激策の効果を削いでいる。加えて、日本は電力不足と、化石燃料の輸入増を含めた代替エネルギー源の探索にも対応してこなければならなかった。

二度の危機および欧州の経済問題等が、日本の経済成長に悪影響を及ぼしてきた。日本の成長率は 2008 年には-1.1%、2009 年には-5.5%であったが、2010 年には 4.7%増に回復した。この回復は短命であった。というのも、日本の成長率は 2011 年には-0.5%、2012 年には推定 1.8%だったからだ。エコノミスト・インテリジェンス・ユニット (※訳注: 英週刊誌「The Economist」の調査部門) は、今後数年間の日本の成長は弱いと予測している<sup>41</sup>。

安倍首相は、経済の成長と、長年にわたり日本を苦しめてきたデフレの解消を、自身の政権の優先課題としている。政権の座につくと、安倍政権は 1,220 億ドルの景気刺激策を発表した。これは、とりわけ 2011 年 3 月に被災した地域における、インフラへの支出を目的

<sup>41</sup> エコノミスト・インテリジェンス・ユニット 2013 年 2 月 *Country Report: Japan*, p. 34

としたものである。この景気刺激策は、成長率を幾分押し上げると期待される一方、すでに巨額である日本の公的債務をさらに増やすことになる<sup>42</sup>。加えて、表向きは独立している日本銀行（日本の中央銀行）が、金利 0%の金融緩和政策の継続、量的緩和策、および 2%のインフレ率目標を発表した<sup>43</sup>。

これらの措置の副産物として起こりそうなのが、円安である。過去 5 年間、円は対ドルで前例のない強さを示してきた。2007 年 1 月、円の月中の平均値は 1 ドル=120.46 円であった。しかし、円は急激に上昇した後、2011 年 10 月には 1 ドル=76.65 円まで達した。その時以来、円は減価して 2013 年 4 月 23 日では 1 ドル=99.40 円である。この比較的強い円は、投資家がユーロ圏の金融不安からの安全な避難所を求めたことと、キャリー・トレード（投資家が低金利の通貨を借入れ、高金利の通貨で貸出し、[金利の] 差で利益を得ること）の結果であった。円高は、日本からの輸出をより高価にし、輸入をより安価にし、結果として日本は久々に貿易赤字を経験した。各国政府の中には、すでに日本の金融措置が通貨戦争を誘発すると非難しているものもある。なぜなら、他国は円安による貿易への影響に対抗しようとするからだ<sup>44</sup>。

## 二国間通商問題（原文 p. 23）

### 日本による米国産牛肉の禁止<sup>45</sup>（原文 p. 23）

2013 年 2 月 1 日、日本政府は米国からの牛肉の輸入制限を緩和し、月齢 30 カ月以下の牛肉の輸入を 2003 年 12 月以来初めて許可した。米通商代表部と農務省の共同プレスリリースによると、日本政府の食品安全委員会は、米国産牛肉の出荷への監視を続け、あらゆる月齢の米国産牛肉の日本への輸入を許可する可能性を検討する、とのことだった。この措置は、米国産牛肉の日本への輸入増の機会を提供すると共に、これまで両国間の貿易関係における大きなイライラのもとであった問題を解決するように思われる。

この問題が生じたのは、2003 年 12 月、ワシントン州で米国初の牛海綿状脳症（BSE または「狂牛病」）の事例が発見されたことへの対応として、日本が米国産牛肉の輸入を禁止した時である。米国でこの診断結果が出る数か月前に、BSE に感染した日本の牛が 12 頭近く発見され、農林水産省によるこの問題の扱いが物議を醸した。（それ以来、日本での BSE 症例がさらに幾つか明らかになっている。）日本は、次のようなことにもかかわらず、輸入禁止を維持し続けた。すなわち、継続中だった協議やブッシュ政権高官達からの公的圧力、2004 年 10 月に報告された禁止解除のための枠組み合意（両政府が共同発行）、後に日本政府関係者らが米国側担当者らに定期的に与えた、近々禁止を解除するという保証、などに

<sup>42</sup> 同上、p.25

<sup>43</sup> 同上、p.27

<sup>44</sup> Ferguson, Niall, "Global Currency Wars Are Best Fought on the Quiet," 2013 年 1 月 26-27 日付 *Financial Times*, p.7

<sup>45</sup> 詳細については、Charles E. Hanrahan and Geoffrey S. Becker による CRS Report RS21709, *Mad Cow Disease and U.S. Beef Trade* を参照。

もかかわらずだ。

2005 年 12 月、何か月にもおよぶ二国間交渉の末、日本は輸入禁止を解除した。だが、日本政府の検査官が、最初に出荷された牛肉の中から骨状の物質を発見すると、2006 年 1 月に再び輸入禁止を課した。この骨状物質の存在は、そもそも米国産牛肉の出荷再開の許可にあたって米日当局が合意した手続きに違反するものであった。当時のマイク・ヨハンス米農務長官は、禁止物質が出荷に入っていたことに対して遺憾の意を表明した。

#### 日本と環太平洋戦略的経済連携協定 (TPP) (原文 p. 24)

TPP は、進展中の地域自由貿易協定 (FTA) である。TPP は、もともとシンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイの間の FTA (P-4) として形成されたもので、現在は元の 4 ヶ国に、米国、オーストラリア、カナダ、メキシコ、ペルー、マレーシア、ベトナムを加えた国々の間で交渉中の協定である。現在の TPP パートナー 11 ヶ国は、何ラウンドもの交渉を行ってきた。交渉者達は、貿易を自由化し、貿易及び貿易関連の活動を広範囲にカバーする包括的な取り決めを思い描いている。しかし、同時に彼らは、TPP をアジア太平洋地域内で貿易を行う上での「21 世紀」の枠組みとして、それゆえ現在および将来にわたって関連性を持つ横断的課題に対処する枠組みとして思い描いている。そのような課題に含まれるのは、規制の統一性、競争力およびビジネスの円滑化、別国境を越えたサプライ・生産チェーン、中小企業に関連する課題、経済発展、および国有企業の事業である。それゆえ、TPP 11 ヶ国は協定を協議する一方で、域内の他国経済がこの交渉に参加したり、締結後の協定に加盟したりすることを期待している。

東アジアで規模第 2 位の経済であり、アジアの生産ネットワークにおける決定的な連結部である日本は、TPP の候補としてふさわしく思われる。日本の TPP 参加は、日本の政治指導部内および他の日本利害関係者の間で、議論のテーマとなっている。2013 年 3 月 15 日、安倍首相は、日本が TPP を制定する交渉への参加を正式に求めることを発表した。TPP への参加を求める決断を下す上で、安倍首相は、この動きに反対する影響力のある国内利権と対決せねばならなかった。最も声高に反対を主張したのが、日本の農家、特に米作農家およびその代表者達であった。彼らは、日本は農産物の輸入に対する高関税を含めた保護措置を交渉によって放棄せざるを得なくなるので、日本の農業が外国との競争によって著しく損なわれる、と主張してきた。日本の医療従事者の中には、日本の国民健康保険制度が悪影響を受ける、と主張してきた者もいる。なぜなら、彼らの主張によれば、TPP によって日本国民が外国製の医薬品や医療機器を買うことを強制されるだろうからだ。3 月 15 日の声明の中で、安倍首相は、これら国内の微妙な問題を認めつつも、同時に日本が経済成長するためには、日本が交渉に参加する「この最後の絶好機」を活かす必要があると強調した。製造業者を含めた他の日本実業界の利権は、TPP を強く支持している。

米日両国は、2011 年 11 月に当時の野田首相の政権が TPP 交渉への参加を求める可能性に

初めて関心を示して以来、非公式の議論を行ってきた。当時オバマ政権は、米国が仮に日本の TPP 参加を支持するとしたら、日本が「信頼醸成措置」として取り組まねばならない、3つの問題を特定した。すなわち、日本による米国産牛肉の輸入制限、米国製自動車の市場アクセス、および保険と急送便に関する問題である。安倍首相の発表を受けた日本とのさらなる協議の後、ディミトリオス・マランティス米通商代表 (USTR) 代行は、米国が日本の TPP 交渉参加を支持することを 2013 年 4 月 12 日に発表した。2013 年 4 月 20 日、APEC の貿易大臣会合の合間に、現在の TPP パートナー 11 ヶ国は、各国内の通知手続きを完了した後に、日本に TPP 交渉への参加を要請したと発表した。この国内通知手続きには、米国大統領による米国議会への通知も含まれる。4 月 24 日、ジョン・ベイナ下院議長宛の手紙の中で、マランティス米通商代表代行は、日本と 90 日後以降に交渉開始するというオバマ政権の意向を米国議会に通知した。

牛肉の問題については、月齢 30 ヶ月未満の米国産牛肉の輸入を許可する 2013 年 2 月 1 日付の日本の措置によって、対処がなされたように見える。自動車の問題について、日本は特別取扱制度 (PHP) 手続きの下で輸入できる米国製車両の数を、車両「タイプ」毎に 2,000 台から、同 5,000 台に引き上げることに合意した。加えて米日両国は、自動車貿易に係る非関税措置 (NTM) に関する課題を、[TPP] 交渉と平行する協議の中で取り上げることに合意した。そのような課題に含まれるのは、規制の透明性、基準、認証、「グリーン」を含めた新技術車、および流通である。また、この自動車に関する平行協議は、自動車輸入の不当な急増に対処する特別な「セーフガード」条項の確立、および相手国による自動車貿易に関する約束不履行に対処する特別な関税「スナップバック」メカニズムの確立にも取り組む予定である。提案されている TPP の下で、日本車の輸入に係る米国の関税を段階的に撤廃する期間を、協定の中で最長の期間に合わせることに、日本は合意した。

国営の日本郵政公社の事業は、保険に関する米通商代表部と日本の合意の主な焦点であった。日本郵政公社の子会社は、保険および急送便サービスを販売している。日本政府は、民間保険会社と日本郵政公社の間で「平等な競争環境」が確立されたと判断されるまで、日本郵政による新規または改良型のがん保険商品や単体医療保険商品の販売を承認しないと発表した。米日両国は、実際の TPP 交渉の中で、保険に関する「平等な競争環境」についてのさらなる課題に取り組むことを合意した。

さらに米日双方は、保険、政府調達、競争政策、急送便、および衛生植物検疫 (SPS) 措置に係る非関税措置 (NTM) についての課題に取り組むため、TPP 交渉と平行して交渉を行うことに合意した。この平行交渉は、TPP 主交渉の完了までに「具体的かつ有意義な」結果を達成することとされており、TPP 協定が発効する時に法的拘束力を持つようになる。

米国と共に日本が TPP に加盟すれば、事実上の米日 FTA を構成することになる。米実業界の大部分は、米国の財・サービス・農業の日本市場へのアクセスに係る長年の懸案を日本が解決できるならば、という条件で日本の TPP 参加に支持を表明している。しかし、デ

トロイトを拠点とする米自動車産業、全米自動車労働組合、および自動車産業の存在が大きい地区の連邦議会議員らは、強い反対を表明している。米実業界の他の部門は、日本の TPP 交渉参加に支持を表明しているが、その中には、長年の懸案に取り組む日本の意欲を支持の条件としている部門もある。

日本はまた、他の地域貿易協定も追求あるいは検討している。2012年11月20日、日中韓の貿易大臣らは、三国間 FTA 交渉の開始を発表した。交渉は、2013年初頭に開始される予定である。合意の可能性のある範囲は不明確なままであるが、TPP の野望に匹敵する可能性は低い。農産物の市場アクセスは争点になる可能性が高い。というのも、韓国と日本の小さいながらも声高な農業利権が、FTA の取り決めの下で中国から米輸入が増加する可能性と対立するからだ<sup>46</sup>。

加えて、2012年11月20日、日本は東南アジア諸国連合 (ASEAN) 10ヶ国、中国、韓国、オーストラリア、ニュージーランド、インドと共に、東アジア地域包括的経済連携 (RCEP) という貿易協定の形成に向けた交渉を開始する意向を発表した。RCEP は表向き TPP と対立はしないものの、より包括的な TPP ほど野心的ではない代替案になり得る、と示唆する者もいる。RCEP は、TPP パートナー諸国を幾つか含むだろう一方で、米国が入っていないことと中国が入っていることに注目すべきである<sup>47</sup>。

#### 保険 (原文 p. 26)

日本は、米国に次いで世界第二位の保険市場である。米国を拠点とする保険会社らは、特に生命保険および年金保険について、日本市場にアクセスするのが困難だと感じてきた。彼らは、日本政府が日本郵政の保険子会社に与えている規制上の優遇について、懸念を感じてきた。日本郵政は、この市場において大きなシェアを持つ国の郵便システムである。米国の保険会社らは、例として、他の日本郵政事業の収益から保険事業への補助金を挙げている。また、日本郵政が所有する保険会社は、国内および外資系の他の民間保険会社と、同じ規制が適用されない。2007年10月1日、当時の小泉純一郎首相の政権は、民営化プロセスの一環として改革を導入した。しかし、民主党率いる後継政府は、この改革を後退させる措置を講じた。2012年4月27日、米国の業界筋によると、国会は、規制要件を緩和するように見える法案を可決した<sup>48</sup>。報道によれば、この法案は民主党、自民党、および公明党の議員らによる妥協案である<sup>49</sup>。米国はまた、協同組合が販売している保険についても懸念している。米国の保険会社らの主張によれば、協同組合は民間企業よりも寛大に規制されている。米国は、日本による保険の取り扱いを、日本の TPP 参加が考慮されるためには必ず対処せねばならない「信頼醸成措置」だと考えている。

<sup>46</sup> 2012年5月31日付 *International Trade Reporter*

<sup>47</sup> 例として、Pakpahan, Beginda, "Will RCEP Compete with the TPP?" *EastAsiaForum*, <http://www.eastasiaforum.org> を参照。

<sup>48</sup> 2012年4月27日付 *Inside U.S. Trade*

<sup>49</sup> 2012年4月5日付 *World Trade Online*